

# 認定企業における取組の概要

## 社会医療法人仁寿会

所在地：邑智郡川本町川本383-1

業種：医療業

企業概要：昭和41年1月開設。

病院を中心に、医療介護複合事業体として、  
大田・邑智地域へ医療・介護サービスを提供。

労働者数：215人(男性65名、女性150名)



平成29年10月31日認定

### 行動計画期間

平成27年7月1日～平成29年6月30日

### 取組の概要（達成しようとした目標と目標の達成状況）

目標1、不妊治療を行う職員のための就業支援制度を導入する。

職員が不妊治療を行うための通院を申し出たとき、1年間に48時間を上限として、出産支援休暇を与える制度を導入した。

目標2、ノー残業デーの実施により所定外労働時間を削減する。

毎週木曜日をノー残業デーとしていたところ、さらに年中行事をノー残業デーに加えて実施した。（主な年中行事は、節分、バレンタインデー、ホワイトデー、いい夫婦の日、クリスマスイブなど。）

ノー残業デーには、社内メールや掲示板で定時退勤を促すほか、定時退勤の状況報告をするなどの活動により、平成28年度は前年度に比べて388時間の所定外労働時間の削減を達成した。

目標3、年次休暇の取得率を75%以上にする。

毎月の有給休暇の取得状況を課長会議において報告することにより、部署ごとの休暇の取得率を明らかにして休暇の取得を促すこととした。

その結果、平成27年は87%、平成28年は90%と2年連続取得率が上昇する中で目標達成した。

目標4、短時間正職員制度を導入する。

職員の届出により、①1日の所定労働時間短縮（2時間以下）②始業または終業時刻の繰り上げ・繰り下げ（2時間以内）により勤務時間を変更することができることとし、正職員のほか嘱託職員も対象とした制度を導入した。